

下記の業務について、制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号。以下「規則」という。）第34条の規定により公告する。

令和4年12月23日

静岡県知事 川 勝 平 太

## 1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県危機管理部危機対策課 静岡県庁別館4階  
電話番号 054-221-3601

なお、仕様書等の入札に係る資料及び様式の配布は全て担当部局にて行う。

## 2 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号  
危対第350号
- (2) 業務名  
令和4年度 静岡県防災用管内地図作成業務委託
- (3) 業務期間  
契約締結日から令和5年3月28日まで

## 3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしているものは入札に参加できる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 静岡県における物品等購入に係る競争入札参加資格の営業種目「地図印刷」に係る認定を受けていること（主登録・副登録は問わない）。
- (4) 測量士の資格取得後に地図を調製する実務経験を有し、かつ常勤の主任技術者を配置できること。
- (5) 製図、編集及び校正作業を行う際には、測量士又は測量士補の資格を有する者を配置できること。
- (6) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から契約締結までの期間に、物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年3月30日 集用第103号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでに

において同じ。)である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

#### 4 仕様書及び設計書等（以下「設計図書等」という。）について

- (1) 設計図書等の交付期間は、公告の日から令和5年1月4日（水）まで。

ただし、受付時間は土曜日、日曜日、祝日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

- (2) 担当部局で無料配布する。

なお、電子メールによるPDF形式ファイルでの交付を希望する者は、担当部局へ連絡すること。

#### 5 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（様式第2号）により作成し、公告の日から令和5年1月4日（水）までの日に提出すること。

ただし、受付時間は土曜日、日曜日、祝日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとし、電子メールによるPDF形式ファイルでの交付を希望する者は、担当部局へ連絡すること。

なお、入札前に提出する参加資格確認申請書は添付資料を要しない。詳細な入札参加資格の確認については、落札候補者決定後に行うものとする。

#### 6 入札書

- (1) 入札書（様式第1号）は、公告に示した日時までに作成し、封印の上、表面に「番号、何々入札書在中」と明記し、裏面に入札者の住所氏名を記載して公告又は指名通知に示した日時及び場所において入札箱に投入しなければならない。

- (2) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状（別紙）を持参させなければならない。

- (3) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

- (4) 入札参加者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者を入札代理人とすることはできない。

- (5) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

#### 7 入札執行手続等

(1) 入札執行日時

令和5年1月6日（金）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県庁別館7階第二会議室A

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

8 落札者の決定等

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者のみ入札後に詳細な資格確認を行うため、入札説明書に記載の書類を提出すること。

なお、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、次順位者に対する確認を行うものとする。

(3) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は静岡県危機管理部危機対策課（電話番号054-221-3601）とする。

(3) 詳細は入札説明書による。